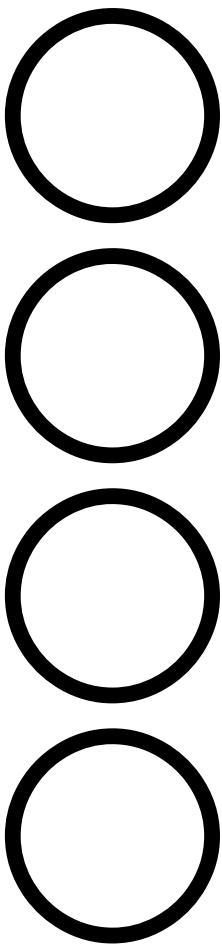


認可外保育施設



※ 当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、
同法第59条の2に基づき沖縄県への設置届出を義務付けられた施設です。

一	施設の所在地
二	設置者
三	管理者
四	建物の構造
五	事業開始年月日 年月日
六	入所定員 名

- 注1 表示注〇〇〇〇には、県に届け出た施設名を記入すること。
- 注2 この掲示は、県に世知届出後、施設の外部（入り口、門扉等）の見やすい場所に設置すること。
- 注3 この掲示の規格は、縦 42cm、横 29cm を目安とすること。
- 注4 この掲示は、木製の板など汚損、破損しにくいものを使用して作成すること。